

国民年金保険料過年度催告状兼納付書

国民年金保険料納付書送付書

(表面)

<p>年度 国民年金保険料納付書送付書</p> <p>お問い合わせ先</p> <p>TEL 住所</p> <p>(宛先不明時返送先)</p> <p>氏名 様</p> <p>厚生労働大臣 印</p>	<p>お客様は現在、以下の納付状況のとおり保険料を納付していただく期間があります。お送りした納付書で、お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア等で至急納めてください。通常、保険料は、納付期限から2年を経過すると時効で納められなくなります。納付に関するご相談やわからないことがございましたら、左記の年金事務所にお問い合わせください。 *免除等を申請した期間は、時効の更新により申請日から2年を経過後も納付できる場合があります。必ず納付書に記載されている使用期限をご確認ください。</p> <p>発行年月日： 年 月 日 基礎年金番号：</p> <p>納付状況(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">納付対象月数</th> <th rowspan="2">納付対象金額</th> <th colspan="9">各月の納付状況</th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>カ月</td> <td>円</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>カ月</td> <td>円</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>カ月</td> <td>円</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(注1) 半額, 3/4, 1/4免除の承認により作成された納付書は、納付状況のすべての欄に「・」を記載しております。</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">記号の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* 保険料納付が必要な月分</td> <td>D, E 産前産後免除</td> </tr> <tr> <td>A, B, H, ¥ 納付済</td> <td>サ 学生納付特例</td> </tr> <tr> <td>L, R, Y, Z 全額免除</td> <td>セ 納付猶予</td> </tr> <tr> <td>ア, チ, ヒ 半額, 3/4, 1/4免除(未納)</td> <td>十 第3号納付</td> </tr> <tr> <td>イ, ツ, フ 半額, 3/4, 1/4免除(納付済)</td> <td>一 納付期限2年経過(注2)</td> </tr> <tr> <td>/ 厚生年金保険(一般・公務員・私学)に加入していた期間または20歳前の期間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(注2) 納付状況にかかわらず「一」と表記されます。</small></p> <p>備考</p>	年 度	納付対象月数	納付対象金額	各月の納付状況									4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		カ月	円														カ月	円														カ月	円													記号の説明		* 保険料納付が必要な月分	D, E 産前産後免除	A, B, H, ¥ 納付済	サ 学生納付特例	L, R, Y, Z 全額免除	セ 納付猶予	ア, チ, ヒ 半額, 3/4, 1/4免除(未納)	十 第3号納付	イ, ツ, フ 半額, 3/4, 1/4免除(納付済)	一 納付期限2年経過(注2)	/ 厚生年金保険(一般・公務員・私学)に加入していた期間または20歳前の期間	
年 度	納付対象月数				納付対象金額	各月の納付状況																																																																														
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																						
	カ月	円																																																																																		
	カ月	円																																																																																		
	カ月	円																																																																																		
記号の説明																																																																																				
* 保険料納付が必要な月分	D, E 産前産後免除																																																																																			
A, B, H, ¥ 納付済	サ 学生納付特例																																																																																			
L, R, Y, Z 全額免除	セ 納付猶予																																																																																			
ア, チ, ヒ 半額, 3/4, 1/4免除(未納)	十 第3号納付																																																																																			
イ, ツ, フ 半額, 3/4, 1/4免除(納付済)	一 納付期限2年経過(注2)																																																																																			
/ 厚生年金保険(一般・公務員・私学)に加入していた期間または20歳前の期間																																																																																				

(裏面)

<p style="text-align: center;">保険料の納付方法と納付場所</p> <p>納付書に記載されている金額の保険料を添えて、金融機関、郵便局(※1)、コンビニエンスストア(※2)等の窓口で納付してください。</p> <p>■ 取扱金融機関 ○全国の銀行 ○信用金庫 ○信用組合 ○労働金庫 ○農業協同組合 ○漁業協同組合</p> <p>■ コンビニエンスストアでは、夜間や休日でも納付できます。 納付できるコンビニエンスストア等は、納付書の裏面または日本年金機構ホームページをご覧ください。また、コンビニエンスストア等で納めた場合、納付記録の反映までに2週間程度かかる場合があります。</p> <p>(※1) 簡易郵便局のうち、歳入復々代理店となっていない簡易郵便局で納付の手続きをした場合、手続きから領取日まで2営業日程度要します。納付期限または使用期限をご確認の上、お早めに納付手続きをしていただきますようお願いいたします。</p> <p>(※2) 保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアではお支払いいただけません。</p> <p>■ 電子納付(Pay-easy)がご利用できます。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・翌年度末までの前納をご希望の場合、納付書を失くした場合、汚れなどにより使用できなくなった場合等、納付書の再発行をご希望の方は、お近くの年金事務所にお申し出ください。 ・すでに納付済みの方、同様の納付書を受け取った方は、行き違いですのでご了承ください。 ・免除申請書、口座振替納付申出書等を提出した方にも送付していますので、ご了承ください。(申請または申し出の結果がお手元に届くまで、この納付書は大切に保管してください) <p style="text-align: center; color: red;">詳しくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。</p> <p style="text-align: center;">日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/</p> </div>	
---	--